

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年9月29日(水) 午前10時 議場

出席委員(26名)

(委員長) 門脇 一 男	(副委員長) 安 田 篤		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 田 啓 介
岡 村 英 治	奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	国 頭 靖
田 村 謙 介	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
西 川 章 三	前 原 茂	又 野 史 朗	三 鴨 秀 文
森 谷 司	矢 倉 強	矢 田 貝 香 織	渡 辺 穰 爾

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】辻部長

[財政課] 長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】永瀬部長

【福祉保健部】大橋部長

【経済部】杉村部長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】下関部長

【淀江振興本部・淀江支所】橋井本部長兼支所長

【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 佐藤議事調査担当係長

傍聴者

報道関係者 1社 一般 1人

審査事件

議案第88号 令和3年度米子市一般会計補正予算(補正第7回) [原案可決]

議案第89号 令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)
[原案可決]

議案第90号 令和2年度米子市一般会計等の決算認定について [原案認定]

議案第91号 令和2年度米子市水道事業会計の決算認定について [原案認定]

議案第92号 令和2年度米子市水道事業会計剰余金の処分について [原案可決]

議案第93号 令和2年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について [原案認定]

議案第94号 令和2年度米子市下水道事業会計の決算認定について [原案認定]

議案第95号 令和2年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について [原案可決]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

**○門脇委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付いたしております日程書のとおり行います。

それでは、日程第1、本委員会に付託されました予算関係議案、議案第88号及び議案第89号の2件を一括して議題といたします。

2件の議案については、各分科会長から特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

これより、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

石橋委員。

**○石橋委員**（登壇） おはようございます。日本共産党米子市議団の石橋佳枝です。議案第88号、令和3年度米子市一般会計補正予算補正第7回の可決に反対し、討論します。

この第7回、補正予算の中に、マイナンバー利用促進事業、補正額197万4,000円が含まれています。国が実施するマイナポイントの利用と、マイナンバーカードの普及の促進のために、事業期間が令和3年9月から令和3年12月まで延長されたことによるものです。菅政権はマイナンバーカードの全国民取得をデジタル政府、デジタル社会構築の大前提とし、2022年度末までにマイナンバーカードを全国民に持たせることを方針に掲げています。21年3月から健康保険証との一体化を開始し、運転免許証との統合も計画しています。行政手続、年金や公金の給付、学校教育での活用、各種免許や国家資格証など、生活のあらゆる分野でマイナンバーカードを使ったデジタル化を進めようとしています。その結果、所得や資産、医療、教育などの膨大なデータが政府に集中し、国家による個人情報の管理が進むこととなります。また、その情報を加工した上であれば、民間企業に流して活用することとしており、個人情報の流出の危険が拡大します。また、健康保険証や運転免許証としてマイナンバーカードを持ち歩いて使用することで、紛失や悪用される危険も増大します。マイナンバーカードの利便性は、役所に行かずにあらゆる行政手続ができることと強調されています。しかし、デジタル機器を使いこなせない人は、行政サービスから取り残される恐れがあります。効率化を口実に窓口が廃止されたり縮小されれば、相談も難しくなります。米子市が今、施行しようとしている総合相談窓口やこども総本部の考え方とは相反するものではないでしょうか。元々マイナンバー制度の目的は、行政運営の効率化及び行政分野におけるより公正な給付と負担の確保とマイナンバー法第1条に書かれており、社会保障の給付と税、保険料の負担を個人ごとに分かるようにし、給付を抑制して国の財政を減らすことが目的であり、大本からその是非を問い直すべき制度です。マイナンバー利用促進事業は、国が行うものであり、その予算はすべて国費ですが、以上述べた理由により、マイナンバー制度とカードの普及に反対し、この事業の含まれた補正予算に反対するものです。

**○門脇委員長** 以上で、通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより、2件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第89号、令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算補正第2回を採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○門脇委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第88号、令和3年度米子市一般会計補正予算補正第7回を採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、遠藤委員、岡田委員、奥岩委員、尾沢委員、国頭委員、田村委員、土光委員、戸田委員、中田委員、西川委員、前原委員、三嶋委員、森谷委員、矢倉委員、安田委員、矢田貝委員、渡辺委員〕

**○門脇委員長** 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、日程第2、本委員会に付託されました決算関係議案、議案第90号から議案第95号までの6件を一括して議題といたします。

これより、6件の議案について、分科会長の審査報告を求めます。

初めに、矢田貝民生教育分科会長。

**○矢田貝民生教育分科会長**（登壇） マスクを外させていただきます。

民生教育分科会の決算審査報告をいたします。

議案第90号、令和2年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会の審査担当とされました部分について、去る16日に分科会を開き審査いたしました結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項について、以下、指摘された3点を報告いたします。

1、地区版地域福祉活動計画の進捗については、本来、全ての地区で地域福祉活動計画を策定し、ボトムアップの形で市の地域福祉計画を策定すべきであったのではないかと思慮する。市の地域福祉計画は策定されたが、地区版の進捗状況はあまりにも遅く、このままでは地域格差の発生が懸念される。

例えば、これまでの経験や策定方法を生かすために、コーディネーターを増員するほか、手法を変えるなどし、早急に全ての地区において地区版地域福祉活動計画が策定されるよう、予算化を図られたい。

2、婦人保護対策事業、DV被害者支援の相談体制については、コロナ禍等の影響により、令和2年度のDV被害の相談件数が元年度に比べ約2.3倍と急増しており、緊急的な対応が必要である。

しかしながら、相談窓口の案内表示がなく、十分な相談体制ではなかったと言わざるを得ない。市民に相談窓口がわかるような表示をして、DV被害を予防できるような相談体制を整えられたい。

また、緊急的な対応から、自立後も厳しい状況が続くことから、その体制のさらなる充実と関係機関との連携も図るとともに、相談件数や主な相談内容を事務報告等に記載し、その分析や予防等に資する施策へ反映されたい。

3、放課後児童対策事業、なかよし学級については、令和元年度決算審査において、待機児童の発生が予想されることによる本事業の検証・是正を指摘しているところである。

しかしながら、令和2年度においてもこれらの課題は解消されず、民間の放課後児童クラブの受入数が増加したにもかかわらず、待機児童は解消していない。

なかよし学級の現場から人材確保が難しいという声もあるため、指導員の処遇も検討しつつ、必要な人材を確保し、余裕教室の活用も合わせて検討の上、なかよし学級の学級数・受入児童数の拡大を図られたい。

以上、報告を終わります。

**○門脇委員長** 次に、国頭都市経済分科会長。

**○国頭都市経済分科会長**（登壇） 都市経済分科会の決算審査報告をいたします。

議案第90号、令和2年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会の審査担当とされた部分、議案第91号、令和2年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第92号、令和2年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第93号、令和2年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について、議案第94号、令和2年度米子市下水道事業会計の決算認定について、議案第95号、令和2年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、去る17日に分科会を開き審査いたしました結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項について、以下、指摘された2点を報告いたします。

1、市営住宅管理事業については、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で公営住宅を供給することにより、生活の安定に寄与することを目的とする事業であるが、戸別の公募であることにより、市営住宅の立地や施設状態等により、入居希望者数による競争率に大きな隔たりが生じている。また、抽選結果により入居できなかった住宅困窮者の扱いが定められておらず、事業目的が十分に達成されているとは言い難い。よって、現在の公募方法や抽選に漏れた住宅困窮者の実情を踏まえた検討を行い、事業目的に沿った事業となるよう改善されたい。

2、北公園墓地事業については、生活環境との調和をはかり、墓地の永続的管理や健全な経営の必要性から公が行う事業であるが、ライフスタイルの変化に伴い、埋葬方法や墓地形態の多様化、墓地の承継問題など、墓地に対するニーズに変化が見受けられる。本事業においては、既に取得した未整備地区もあることから、墓地に対するニーズの把握や承継問題等も考慮し、南公園墓地の実情も含めた公営墓地全体像の中で経営に努められたい。

なお、議案第91号、令和2年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第92号、令和2年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第93号、令和2年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について、議案第94号、令和2年度米子市下水道事業会計の決算認定について、及び議案第95号、令和2年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、以上5件の議案については、特に指摘事項はありませんでした。

以上、報告を終わります。

**○門脇委員長** 総務政策分科会長からは、特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

それでは、ただいまの分科会長の報告に対する質疑に入ります。

別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

岡村委員。

**○岡村委員**（登壇） 日本共産党米子市議団の岡村英治です。マスクを外して発言させていただきます。

私は、議案第90号、令和2年度米子市一般会計等の決算認定について、及び議案第94号、令和2年度米子市下水道事業会計の決算認定について、この両決算認定に反対して討論をいたします。

第1の理由は、基本的に格差を解消したとして国が既に2002年に同和事業を終結しているにもかかわらず、同和地区関係者を対象にした個人給付事業を継続しているという点です。令和2年度固定資産税の減免が221件、320万8,279円分、なされました。県内他市では行っていないこうした同和地区に限った個人給付事業は格差と貧困が広がる中、差別解消に逆行するものです。差別を固定化する同和個人給付事業は廃止すべきです。

第2は、準用保護世帯の児童・生徒に対する就学援助、給食扶助費が本来全額助成すべきところを、7割助成、つまり給食費3割負担を市民に強いているという点です。給食費は小学校で1食あたり280円で、この7割の196円が補助されています。中学校では330円に対し231円です。この差額、毎月にすると約2,000円、年額にすると2万円以上にもなります。これを、準用保護世帯に負担させていることとなります。ただちに10割補助に戻すべきです。

第3は、学童保育の待機児童対策として、米子市は公の責任を投げ捨てて民間丸投げの姿勢を取り続けています。保育の質の低下、保護者負担の増大といった問題が指摘されていますが、なかよし学級にも入れず、経済面を含めた様々な困難から民間の学童にも行けないといった待機児童が令和2年度で26名もありました。学童保育を必要としている全ての児童、とりわけ低学年児が入所できるよう公の責任で整備すべきです。

第4は、国民1人に12ケタの番号を振り分ける国が音頭取りで始めたマイナンバー制度、マイナンバーカードの普及に関連する事業です。マイナンバーカード利用促進事業485万2,000円と、取得促進事業2,775万2,000円です。ほぼ全額が国からの財源となっていますが、国民生活にとって必要性の乏しい不人気のマイナンバーカードを銀行口座、健康保険証などにひもづけようとしたり、マイナポイントで普及に躍起となっています。市役所内の市民ホールをつぶして特設ブースを開設したり、マイナポイントの案内手続きブースを開設し、利益誘導まがいのことをしています。マイナポイントについては、当初、今年4月末までだった期限を9月末まで、そして12月末までとずるずると期間延長してカード普及を図ろうとしています。いかにも不人気ということの裏返しに過ぎません。市内の交付枚数は、令和元年度末時点が2万368枚、13.7%でしたが、今年8月末時点で5万1,602枚、約35%という現状です。カード普及に手を貸す国言いなりの姿勢は許せません。

最後に下水道事業会計繰出金（公共下水道事業）についてです。平成30年度に約20億円あった一般会計からの繰出金ですが、令和元年度から減らされて、2年度は16億4,500万円と3億5,000万円も少なくなっています。これにより、下水道事業会計の収支は悪化し、とうとう今年10月分からは下水道使用料の引上げが行われました。一般会計からの繰出金については、元の水準に戻して市民負担増大の解消を図るべきです。

以上、両決算認定に反対する討論といたします。委員各位の御賛同をお願いいたします。

**○門脇委員長** 以上で、通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより、6件の議案を順次、採決いたします。

初めに、議案第91号、令和2年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第92号、令和2年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第93号、令和2年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について、及び議案第95号、令和2年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、以上4件の議案を一括して採決いたします。

4件の議案について、それぞれ原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○門脇委員長** 御異議なしと認めます。よって、4件の議案はそれぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第90号、令和2年度米子市一般会計等の決算認定について、及び議案第94号、令和2年度米子市下水道事業会計の決算認定について、以上2件の議案を一括して採決いたします。

2件の議案について、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、遠藤委員、岡田委員、奥岩委員、尾沢委員、国頭委員、田村委員、土光委員、戸田委員、中田委員、西川委員、前原委員、三嶋委員、森谷委員、矢倉委員、安田委員、矢田貝委員、渡辺委員〕

**○門脇委員長** 起立多数であります。よって、2件の議案はいずれも原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

**午前10時25分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 門 脇 一 男